

履修指導および研究指導の方法について

1. 専攻分野および研究指導教員の選択ならびに決定（1年次4月）
 - (1) 入学前に専門分野および研究指導教員の研究分野についての資料を送付する。
 - (2) 入学直後に、各専門分野別に分野の特徴、研究の概要について説明する。
 - (3) 学生は、所属を希望する専門分野および指導教員を研究科委員会に提出する。
 - (4) 研究科長、希望する専門分野の指導教員および他分野の指導教員（1～2名）で、学生と面接指導を行う。
 - (5) 研究科委員会は、学生の希望および面接指導の結果から総合的に判断して専門分野ならびに特別研究の指導に適する指導教員1名を決定し、学生に通知する。
2. 履修計画の指導（1年次4月）
 - (1) 決定した指導教員は、シラバスおよび履修モデルにより学生の教育・研究に必要となる授業科目の履修計画立案指導を行う。
 - (2) 学生は指導教員の履修指導に基づいて履修計画を立案し、研究科委員会に提出する。
3. 研究課題の決定（1年次4月）
 - (1) 指導教員は、学生の希望する研究課題を提出させ、それを土台として、指導教員の専門分野、研究領域、指導環境等を十分に考慮し、学生の同意のもとに研究課題を決定し、研究科委員会に報告する。
4. 研究計画の立案・指導（1年次5月～7月）
 - (1) 学生は、決定した研究課題について研究状況の把握のために文献調査等を行い、研究の目的・方向性の明確化に努め、仮説を設定し、それに基づいた研究計画を立案する。
 - (2) 指導教員は、学生の研究計画立案を円滑に進めるために、文献検索および文献読解の方法について指導を行うとともに、具体的な研究方法についての助言を与える。
 - (3) 学生は、研究科委員会に研究計画の概要を文書として提出する。
5. 予備研究の実施と指導（1年次8月～3月）
 - (1) 学生は研究計画に基づいて、研究課題に関する実験、調査等を行い、研究方法を確立する。
 - (2) 指導教員は、定期的に予備研究の進行状況を確認し、研究方法、データ収集、解析指導を行い、研究方法の確立のための助言指導を行う。
6. 本研究の実施と指導（2年次4月～9月）
 - (1) 学生は予備研究の結果に基づいて研究計画を見直し、研究方法を確立する。
 - (2) 指導教員は、研究計画の見直しについて助言指導を行うとともに、研究の進行の状況に応じて研究計画の修正を求める。
 - (3) 学生は確立した研究方法により研究課題について実験、調査等を実施し、データ収集、解析を

行い、研究成果をまとめる。

(4) 指導教員は、学生に研究の進行状況を定期的に報告させ、研究の進行状況に応じた適切な実験手法の指導やデータ解析の指導等を行い、研究成果をまとめさせる。

7. 修士論文の作成・指導（2年次10月～12月）

(1) 必要に応じて追加あるいは補強実験、調査等を行う。

(2) 指導教員は、修士論文の構成や図表の作成、文献の整理等、論文のまとめ方を指導する。

(3) 学生は12月末までに修士論文最終稿を提出し、指導教員の指導を受ける。

8. 修士論文の提出（2年次1月）

(1) 学生は仮製本した修士論文を指定期日までに研究科委員会に提出する。

(2) 指導教員は、修士論文指導完了報告書を研究科委員会に提出する。

9. 修士論文の審査に関する教員の決定（2年次1月）

(1) 研究科委員会は、学生の研究に関わる主査1名と副査3名を決定し、学生に通知する。

(2) 主査は指導教員以外の専任教員が担当し、研究課題に近い専門分野の教員から選定する。

(3) 副査3名のうち、1名は指導教員、1名は研究課題に近い専門分野の専任教員、1名は他分野の教員から選定する。

(4) 主査および副査は研究指導の資格を有する教員の中から選定する。ただし、1名の副査は研究科委員会の承認を受けた教員等を選定することができる。

10. 研究発表会（2年次2月）

(1) 研究科委員会は、公開の修士論文の研究発表会を開催する。

(2) 研究発表会において、主査・副査は、修士論文審査に必要な発表内容についての問題点の指摘および助言を行う。

(3) 主査・副査以外の教員は、必要に応じて発表内容に対する質問・助言を行う。

11. 修士論文の審査

(1) 研究発表会終了後、主査・副査による修士論文審査会を開き、修士論文の審査を行う。

(2) 指導教員は発表会および審査会において指摘された問題点について解決のための指導を行い、問題点を解決させて修士論文を完成させる。

(3) 学生は指導教員の指導を受けて修正した修士論文を指定期日までに提出する。

12. 課程修了の可否判定（2年次2月）

(1) 主査・副査は、修正後提出された修士論文について指摘事項が適切に修正されているかどうかを確認する。

(2) 主査は副査の意見を付した審査結果を研究科委員会に報告する。

(3) 研究科委員会は、審査結果と当該学生の単位取得状況により修士課程修了の可否を判定する。

(4) 合格の判定の得られた修士論文は製本され、一部は図書館に所蔵される。

(5) 修了の要件は、大学院に2年以上在籍し、所定の単位（30単位以上）を修得し、かつ必要な

研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査に合格することである。

13. 修士課程修了の認定および学位の授与（2年次3月）

- (1) 学長は研究科委員会の判定結果に基づき、学生の修士課程修了を認定し、修士（健康科学）の学位を授与する。
- (2) 学位の授与は学位記を交付して行う。